

動きつつある村

(I) 農業発展のすがた

- まえがき
 一、村の概況と行政
 二、農業生産の発展
 三、共同化の進展
 四、むすび

市岡幸三

まえがき

日本の農業や農村は変つたとよく云われるが、考えようによつては、変らないと思うことの方が間違つているに思ふ。第一に農地改革にしてからが、農村や農業の大変革であるし、農業を巡る諸条件だつて、戦前と戦後とは大いに變つたと見られる向もあるからである。たとえば、植民地喪失による国内農業の相対的地位の上昇のごとし。

ところが、この變つた、あるいは變りつつあるということを、一つの想像として考えることができて、「具体的に、どこがどのように」ということになる」と統一的な認識は必ずしも容易では

《ノート》 動きつつある村 (I) 農業発展のすがた

ない。統一的に判ることは、小作農が自作農になつたことだけで、それ以外にこれといった画一的变化は見当らない。だが、その小作農の自作農化ということこそが、戦後農業の変化とその方向を知るために、きわめて有力な手がかりとなると云われなければならない。あえて熱量不滅の法則などと云わなくとも、かつては高率小作料として地主に吸い上げられていた旧小作農のエネルギーが、今日、どこへ、どのような形で実現されているか。それを知ることが、問題への接近となるからである。

農地改革という、云わば農村内部の変化が、農村や農業をどう変えつつあるか。その実態はどうであらうか。こう云つた素朴な疑問をもちながら、去る七月、川口研究員と共に東海地方のある農村を調査してみたのである(欠稿参照)。果せるかな、そこでは幾多の新しいと思われる事情に接することができた。農地改革が直接的な、或いは間接的な動機となつて、村と農業に、さまざまな変化を惹き起していつた事実をみたのである。

この調査は、本格的な精密調査をおこなつたものではないので、問題提起と云う意味でその概略を述べてみることにする。

一、村の概況と行政

調査村は東海道線から支線で二十分ほど入つたところにある。

村面積の約三分の二は山で、山は村の東側にあり、その山すそが南北に長い水田地帯となつてゐる。しかも、水田地帯と山とは、はつきり団地をなしてゐて、谷間に段々の水田があるといつた、いわゆる山村ではない。水田地帯は、見渡す限りの平坦地である。

この村における農地改革以前の小作地率は、約六九%で、三十戸に近い中小地主が、十四の部落に点在していた。地主の中には、五十町歩前後の不在地主も二―三戸あつた。

過去を若干振りかへつてみると、この村の農業にとつて、昔から大きな二つの悩みがあつた。その一つは、南北に長い水田地帯に沿つて流れるA川（この川は隣村との境界でもある）が、一寸した大雨になれば絶えず氾濫して、水田の三分の一位を水浸しにすることであつた。いま一つは、昭和十二年までは、水田灌溉は山から流れ出る無数の小河川に依存していた訳であるが、山が浅いために水量も少なく田植期の水喧嘩は絶え間がなかつた。降れば氾濫、照れば水喧嘩と、村の悩みは水をめぐつてのそれに終始していた。

昭和のはじめ頃、当時、村長であつたU氏は、この大きな自然障害の排除に積極的になり出した。早バツの方は、山麓に、水田地帯に沿つて、揚水による長い灌水溝を築くことでケリがついた。しかし、コンクリで長さ三―四里の灌水溝を築くことは、当

時としてみれば大事業だつたのである。とくに、工事の費用を地元負担だけで賄おうとしたところに困難さがあつた（経費の自賄だけでは足りなくなつて、結果としては総経費の五分の一くらいを国や県に依存したけれども）。他方、氾濫防止の方は、A川から海に抜ける放水路を貫くことが理想であつたけれども、技術上の問題や経費の制約によつてA川やその支流に若干の堤防を築くことで我慢しなければならなかつた。こうした膏藥張りの対策は、大雨による堤防の決壊からは免れたけれども、村を通つてA川に注ぐ無数の小河川を逆流する氾濫からは逃れ得なかつた。こうした状態のまま、戦後を迎えたのである。

戦後になつて、この村ではいち早く日農系の農民組合が結成された。リーダーに有能人を得たということもあつたが、農地の七〇%が小作地であつたという条件は、大半の農民をして熱心な農民組合員とするに充分であつた。こうした農民組合員を中核とする農民達の大勢は、村政批判に着目し初め、遂に昭和二十一年暮、農民組合青年部は役場首脳部をつるし上げ、U村長を辞職させるとともに村会をも解散させてしまつたのである。U氏は地主であり村では名門出の村長で、引続き二十年間も村長を勤めた人である。戦前には名村長とうたわれ、例の治水工事に功績のあつた人である。この騒ぎを、村の人達は「二・二六事件」と云つており、抗争は相当に深刻であつたことが想像される（この事件の動機や

経緯については、時間の都合上、聴取できなかった。

この「二・二六事件」を契機として、村の雰囲気は変つていった。その現われとして、昭和二二年には、農民組合のリーダーであつたO氏が、保守系との競争に辛勝して村長となつた。村議席も旧小作層の人数が三分の二以上も占めるようになった。また、その年には農協長の公選をやつた結果、旧小作出身のK氏が圧倒的な支持を受けて当選した。K氏は、途中、二回の農協長改選においても一〇〇％支持のもとに、今日までその職を守つてゐる。他方、O氏は二六年の村長改選においても、多数の支持によつて再選されたのであるが、二八年の国会議員に打つて出て当選し、村長の椅子を第三者の立場にある現村長に譲つた。

村政幹部の交替にともなつて、村政の方向も大きく転換した。

O村長は農地改革と云う大事業を進める他方では、村会および部落会を通じて、まず徹底的な民主教育に熱中した。この民主教育も、観念的なそれではなく、具体的な行政と密着したそれであつた。たとえば、村会における諸問題は、村会で徹底的に議論させるほか、重要な問題は部落会でも充分に議論を尽させた。また、供出問題にしても、その公正を期するために、村全体の一筆調査を施行して、村民の納得のいく供出割当方法をとつた。すべてこういうふうな、村の問題の一つ一つは、ガラス張りの中で全く民主的に取決められていつたのである。

部落にいつてみると、農民たちは明るい表情で何でもよく話してくれる。その表情からは、卑屈・物怖じと云つた、昔の農民のもつていたものは、ミジンも感じとれないのである。そして、どの農民もが口を揃えて云うことは「あの事は以前のように地主やお家柄と云つた少数の人によつて決めるのではなく、みんなの意見で決まる」ということであり、「私達もよく議論をするようになった」ということである。

農地改革も一段落し、村民の気分が旧いものから脱皮し始めた頃から、村政も村経済の再建強化の方向に向つていつた。村では農業委員会を中核として、農業総合生産協議会なるものを組織して、総合的な村経済の振興を考えたのである。まずその組織であるが、会長には村長を、副会長には農協長・村議長・農業委員長・村議産業委員長等を、それぞれ充当し、委員には各部のキャプテンがなつた。各部というのは、たとえば園芸組合について云えば、苺部・ナス部・トマト部・西瓜部等の各々を指している。そうして、こう云つた各部は畜産組合（養豚部・養鶏部・酪農部）、農協（農産部・販売処理部・金融部）、技術研究会（農学校同窓生約三百名による研究会・村一円の有志研究会）、等々についても云えることである。また各部のキャプテンは、個人の資格で組織されるのではなく、たとえば部落毎の苺部とそれの組織体としての苺組合を代表している訳であるから、協議会の組織には

凡ゆる村の機能が結果されていると云える。

この協議会で最も熱心に取上げられた問題は、新作物の導入、酪農振興、治水、農協振興、生活改善等であつた。協議会は農業振興の計画をめぐつて、有能な農業技術者を新しく雇つた(後に改良普及員となる)。また、計画の五案をめぐつて、部落協議会も盛になつた。そうして、農業総合生産五カ年計画もたてて、昭和二十七年から実施の運びとなつたのである。

この計画で特徴的な点は、計画自体がきわめて自主的に作られていること、また自賠事業と政府依存の事業部門とが、はつきりと区別されていることである。たとえば、全村水道化計画は、完全に自賠主義に立脚しており、必要経費数千万円は村財政と受益者負担になつてゐる。そうして、この大事業も今日既に九割までが完成の運びとなつてゐる。他方、A河の放水路構築工事は、完全に国家財政に依存し、今日、計画の三分の一程度を完了するに至つてゐる。O村長の政治力と熱意とが実を結んだと云わねばならない。

こうした村ぐるみの振興計画が着々と進行してゐた折も折、村には思わぬ事件が起きて、村民の団結と共同とをいよいよ促進することとなつたのである。それは、農家が個々にやつた所得税申告を、税務署が信用しなかつたことに端を発する、いわゆる税金斗争である。この事件の紹介は省略するが、この事件には農協

までが巻きこまれ、村当局・農協・農民は一体となつて斗争を展開した。この斗争も結果からみれば農家の再申告ということでありがたつた。しかし、この斗争を通じて、農民達は団結の強さという点について、一つの体験を持つたのである。

さて、農林省の「新農村計画」は、今年からこの村でも適用を受けることとなり、村では従来の振興計画を新農村計画に乗り換え、村経済の振興を計ることを大いに期待した。しかし、村では上からの新農村計画のフタを開けてみて失望したのである。上からくる金額が少ないこともその一つであるが、計画そのものが余りにも未稍的なことにこだわり過ぎており、しかも総合性に欠けていたからである、新農村計画に対して、村の幹部はこう云う。

「新農村計画の意図が奈辺にあるのか、了解に苦しむ。上ではやれコンクリの畦畔を造れとか、共同集荷場を造れとか、カッターを購入せよとか云う。充分な金をくれた上でこう云うのなら話しは判るが、云われる通りのことをやろうと思えば、数町歩分のコンクリの畦畔と、二―三台のカッターと、一―二棟の集荷場しか設備できないじゃないか。第一、農民は、集荷場を造つたから農産物出荷を増やすとか、カッターを買つたから牛を飼うとかいふものではない。酪農を振興させようとしたら、山へ通ずる立派な道路を一本造つて、あとは優秀な種牡牛でも一頭貸してくれた方が、よっぽど酪農はのびる。コンクリ畦畔

のことだつて、この村ではA河が氾濫するので、耕地整理もやらずに放水路の完成を待つてゐるのだ。そんな金があつたら、放水路工事の方を促進してくれた方が、どんなによいか判らない。(註)農民というものは、基本的な条件を整へ正確な目標とさせておけば、末梢的なことは自分で考へて自分でするものだ。近頃も台所改善のことがやかましく云われているが、この村では台所の細かいことはとや角云わないで、水道だけ引いて後は放つてある。農民たちは、水道が引ければ、後はそれに合わせて、台所改善のことは結構うまくやつてゐるのだ。」

と。彼等は、なまはんなかな新農村計画の立案者よりも、もつと地についた考へを披瀝する。

(註) A河の放水路工事は、国の予算的措置も年々、先細りに少なくなつてきており、これをみてゐる村民達は、いつ果つるやらと長嘆息をもらしてゐる。

二、農業生産の發展

戦前におけるこの村の農業は、大雑把に云つて、役畜を加味した水稻作に若干の裏作麦と蚕蚕を配した形式が代表的であつた。もつとも、昭和十年頃までは二・三の部落によつて、約三百頭の乳牛飼養がみられたが、日華平交頃、急に衰退して数年間で一頭もなくなつてしまつた。

《ノート》 動きつつある村 (I) 農業發展のすがた

総合農業振興計画では、こうした單調な村の農業を發展させる爲に、新しい作物を導入して土地の利用度を増し、ひいては農家の所得を引上げるというところにも重点が置かれた。そうして、計画樹立から数年経つた今日、見事に振興計画は実を結んだのである。また、とくに村の農業發展の陰には、昭和二十四年頃から、新たに村へ来たところの国立農業試験場出身の優秀な技術者の活躍があつたことを見落すことはできない。

農業變化の大きな点を拾ひ上げてみると、次のようなことである。

第一には耕耘過程の機械化が進んだことである。村へは昭和二十七年頃より動力耕耘機が入り始め、今日では大型(四〇六・小型(五台)の使用がみられる。これが導入された動機は、後で述べるような新作物の導入による労力不足、役畜と乳牛との交替等によるものであつた。また、動力耕耘機の使用は、比較的に耕作規模の大きい部落に多くみられる。さらに、他の村と異なる点は、個人所有の耕耘機は小型のみで、大型は全部共同所有というところである。そうして大抵の農家は自分で運転ができるのである。

第二の点は、昭和二十八年頃より畜産、わけても酪農の復興が始まり、今日では戦前をしのぐ三百五十頭位の飼養がみられることである。乳牛飼養は数部落に限られ、牛乳取引には、古い戦前の方法がとられているが、とも角、この村における戦後農業の變化

として指摘できる。

この村では、五つの会社が牛乳生産者と個別的に取引契約を結んでいる。また会社と農家との間には、貸付牛の関係もみられる。共同化の進んだ村ではあるが、こと酪農に関しては珍らしく共同化がおこなわれていない。

第三には、新しい作物の導入がめざましい点である。表でも判るように、苺・ナス・トマト・西瓜と云った園芸作物が、大巾に取入れられるようになったのである。この表で読みとられるように、米生産額に匹敵する園芸作物の生産があるようになった訳である。まして、この村のように、米どころでありながら、米に匹敵する新作物の生産が

みられるようになったことは、農家経済における革命的变化だと云つてもよからう。とくに、この数字は、いわば村の公的數字であつて、その点を考慮に入

		主要農産額 (千円)	
年次		昭和25	31
米 麦 苺 トナ 西瓜 牛	米	36,916	41,538
	麦	9,170	8,620
	苺	12,000	7,000
	トナ		20,280
	西瓜		11,400
	牛		2,000
計	園	8,587	11,210
	芸	3,210	11,636
計		69,893	117,684

役場調べ。

れるならば、新作物導入による革命の意味は、いよいよ動かないものとなる。村人達は、苺作が村に入つたことを指して「農業振興計画は鉅脈を掘り当てた」と云つており、農家経済に対する

新作物の価値がいかに大きいかは想像がつくであらう。

さて、これらの新作物であるが、苺・ナス・西瓜等は水田前作として、トマトは畑作物として、それぞれ土地利用を増大した。とくに、苺とトマトとは、村をあげて力の入つた作物であるし、それだけに栽培や出荷の過程でも創意がこらしてあるので、その点を簡単に説明しよう。

まず第一に苺とトマトは、清浄栽培されているという点に特徴がある。清浄栽培というのは、蛔虫卵の無い土壌で栽培するという意味である。栽培予定地や栽培地は、栽培前と栽培中に、出荷組合の創意に基づいて土壌検査が施される。そして、土壌が清浄でない場合には、その農家の出荷は停止される。もし、人に内密で人糞尿を施したことであれば、トマト組合または苺組合から除名される。苺にせよトマトにせよ、普通栽培によつて市場開拓することは容易ではなかつたので、技術者や農家は創意をこらした上、清浄栽培というレッテルによつて市場に喰ひ入つたのである。そうして、東京市場では、このレッテルの評価は、もはや動かないものとなつたのである。

また、トマトも単なる清浄栽培だけではなく、抑制栽培という点にも特徴がある。抑制というのは、遅蒔きして十月頃に収穫することを指している。そうして、この抑制清浄栽培は、高級果菜として東京市場にうけているはかりでなく、南方駐留軍向け果

菜としても評価は高い。

一方、苺の方は水田裏作として、農家によつては麦にとつて代つたところもあるし、裏作麦に更に附加されたところもある。この村の苺栽培にはビニール栽培と露地栽培とがあり、ビニール栽培は石垣苺の出荷終了後に出荷され、露地栽培はビニール栽培のものよりも約一カ月後に出て出荷される。したがつて、この三つの栽培方法による苺は、市場で競合することがない。各農家では、ビニールと露地とを適度に組み合わせて栽培するのである。

以上のように、この村の農業は戦後大いに發展し、村の農業収入は大雑把に見積つて二倍位になつたのではないかと思われる。

三、共同化の進展

こうした村の農業の發展は、村行政ないし村段階での指導が適切であつたことと相俟つて、個々の農家の自覚とその合理的実践にかかるところが大きいと云えよう。村行政や指導の適切と云うのは、単に上からの行政や指導ではなしに、前で述べたような、民主的と云えるような内容をもつていた。一方的に押しつけられた行政ではなしに、農民達が納得のいく形で実質的にその企画に参加した結果として得られた行政であつた。だから農民としてみれば、自分達で立案した計画を自分達で実践したまでのことであり、こう云うことがこの村の行政の特徴であつた訳である。

《ノート》 動きつつある村 (一) 農業發展のすがた

この呼吸の合つた村全体の雰囲気は、単に農業生産を發展させたばかりではない。部落・農協・出荷組合等と云つた、いわは共同化の面でも、輝かしい成果を収めたのである。

代表的事例として、苺を通して見た共同化の実情を簡単に記してみよう。村には申合わせ組合としての、一つの苺組合が結成されている。組合結成の目的が、出荷にあることは例外ではない。そうして、組合の単位は、実質的には部落毎の苺部(苺栽培農家の結合)となつてゐることも例外ではない。しかし、この苺組合なり苺部と云つた結合体の、機能のし方、したがつて結合の強さ等に、尋常でないものを感じる。

まず組合の取決め事項であるが、さきに述べた清浄栽培の土壤検査や罰則(人糞尿施肥によつて蛔虫卵が検出された場合には、その農家は苺組合から除名される)は、全く自主的に組合で設けたのである。また、出荷期になれば、部落毎に、部落民相互で検査員を選出して、一定の規準に基づいて出荷検査をする取り決めになつてゐる。そうして、この検査では、商品の規格だけがものを云い、親方もお家柄も刺激もなく、不適格品はビシビシ落されていく。

これらの申合わせ事項は、彼等にとつて相当に厳しいものであると云わねばならないし、反面から云えば、その厳しさは、単に苺の商品価値が高いことだけではなしに、共同的結合の強

さをも表わしているように思われる。

彼等はまた、自分を拘束するオキテを自分で造つてそれに遵つていただけではなしに、苺経済の発展をめざしてさまざまな活動をもおこなつてゐる。彼等は、年に何回となく苺栽培技術の研究會を開いては技術の交換もする。村全体で研究會を開くこともあるし、部落だけで開くこともある。また、先進地や市場の見学もやつて、出荷や栽培上での、よりよい技術の修得につとめる。さらに出荷期が終ると、東京卸売市場の關係者を招いて反省會を開き、翌年の栽培法や出荷方法を改めていく。これらの活動は、時には苺部が主体となり、時には苺組合が単位となつて、矛盾なくおこなわれるのである。

部落にいつて個々の農家について話しを聞いてみると、彼等の共同化への理解の深さがうかがわれる。たとえば、部落における個々の農家は、苺生産の面では非常に強い競争意識をもつてゐる。しかし、その競争意識は、苺作りの秘欠を修得して、誰よりも優れた苺を出荷して一人ほくそ笑むと云つた篤農家のそれではない。部落内や組合で度々聞かれる研究會で、自信をもつて技術発表できる為の、いわは共有財産を増やすためのそれである。彼等は、この商品作物に関する限り、一人一人がバラバラであつては話しにならないことをよく認識すると共に、共同化を伸ばす方向に向つて努力を続けているのである。

こうした共同化への努力は、ひとり苺にのみついて云えることではなしに、ナス組合・トマト組合・西瓜組合等々にみられる。そうして、どの場合にも部落は一つの単位となり、出荷組合、農協へと連り、この三者は有機的な機能を果しつつ、村全体の共同がなし遂げられてゐるように見受けられる。

最後に共同におけるいま一つの例として、農協の場合を取上げてみよう。この村の農協は優良農協をもつて知られている。しかし、一見したところ他の農協と違つた事業をしている訳でもない。違つてゐるとすれば、農協の搾油事業がうまくいつてゐることと、強いて云えば農協長が旧小作農出身くらいの事である。だが、その農協長に会つて話してみると、彼の農協認識、従つて農協運営方法に尋常でないものを感じるのである。

まず農協長の選出方法であるが、彼は公選が妥当なことを主張する。農協法によれば、農協長は役員互選となつてゐるが、それではいけないのである。その理由はこうである。(1)凡ての役員は農協長として選出してあるのではなく、むしろどの部落からも平均的に出すような形で選出してあるのだから、その役員が互選するのは當を得てゐない。(2)農協長は農家の大切な経済をあずかるのだから、組合員の全部が信頼できる人物でなければならぬ。組合長としても、公選によつて圧倒的な支持がない限り受けるべきでない。とくに組合員は、組合員の経済にとつては大

切な農協長であるから、その選出を自主的に人物認識をした上でおこなわなければならない。(3)農協長の公選をすれば、組合員の農協認識は、それだけ深まる。

と、大雑把に云つてこんな具合である。そして、現農協長は、持論通りの選出方法によつて、二二年と二七年との二回の農協長改選に一〇〇%の支持を受けて当選している。現農協長が、右のような意見をもっていることを反面からみれば、彼は農協長としての仕事に、甚だ自信をもつていと云える。そうして事実においても、彼の農協運営方法には尋常でないものが顔を出している。

その一例として、信用部門の運営方針を農協長に聞いてみよう。なお参考までにいえば、ここの農協貯金は一億円を突破している。農協長は、組合員の貯金は組合員のお金であるから、融資案件さえ揃つており、そしてその融資した金が農業振興に役立つこととはつきりと判つておれば、あえて財務基準令通りにしなくとも、組合員に環元融資すべきだと主張する。財務処理基準令によれば、貸付最高額は農家預金の何%とか出資金の何倍というふうに決まつてゐるのだが、それ以上のものを信用度や融資効果に応じて貸付けようというのである。一般的に云つて、農協預金ないし農家の余剰金は信連・中金と云つた上部系統機関を経て、農業以外に流れていく傾向にある。そして、農家がこれを借りる場合には面倒な手続きによつて、制限を受けた金額しか借りられない

仕組みになつてゐる。こうした制限が、いわば長い目でみた農協の安定を目的としたものであるにせよ、とに角現実はそのやうなものである。これでは農協本来の使命を果すことは困難であり、本来の役目を果すためには、財務処理基準令違反も敢えて辞せずと云う訳である。この村や農協のように、合理的発展に向つて動きつゝあるところでは、財務処理基準令が一つのカナ縛りに思われるのも無理もないように思われる。

いま一つ農協が示している変つたいき方は、いわば民主的な農協経営の徹底ということである。農協は年間を通じて一定のスケジュールのもとに部落懇談会を開いている。懇談会と云つても、多分に政治的技巧に走りやすい懇親会ではない。農協長や各事業部門の責任者が、部落に出掛けていつて、組合員の農協批判や農協への要求を聞く会である。こういう集りは村行政に対してもおこなわれる。そうして、ここで出た問題は、検討と整理を重ねた後で、次の日の仕事の上に反映されていく。中共では行政主体や合作社を囲んで、村ごとの訴苦大会がもたれ、行政や合作社に対する批判や苦情を訴えると云うことをやつてゐると聞くが、この村ではそれと同じことを実際にやつてゐるのである。

四、むすび

以上、調査村における戦後の動きを、村政の民主化、農業の発

展、共同化の進展、の三点からみてきた。勿論、調査そのものは、きわめて粗雑ではあるし、特に、いわば新しいもののみを追うのに急であつて、古い面の追求をしていないから、片手落のそしりは免れないと思う。しかし、古いものがたとえどうあろうとも、村や経済がすでに新しく動き出していることは事実であつて否定すべき何ものもない。また、その新しさの内容は、村にとつて質的にも量的にも新しいと云う印象を強くうけるのである。とくに、その質的な面については、私の農民認識からすれば、日本の農村や農業にとつても新しいもののように思われる。私がこのように云い切ること自体が、私の農民認識の浅薄さを表明することになるかも知れないが、兎も角、私にとつてこの村の印象は、調査が進むにつれて今までにない強烈なものとなつた。

何にも増して私が眼をみはつたのは、民主化や共同化や農業発展と云つた一つ一つのことではなく、この三者が有機的に機能し合ひながら、村経済の発展を遂げつつあるという点であつた。民主化と共同化と発展という三者によつて描かれた、素晴らしい立体図を、まのあたりに見た驚きだと云つてもよい。

農民達は、この生き生きとした立体図を描くにあつては、まず素朴な議論を斗わすことから積み重ねていく。議論のために、いくら時間がかかつて、この大切な土台を築くことの方が、よほど大切だという態度なのである。そうして、彼等にとつては最

も合理的だと思われる計画という土台が、議論の結果としてでき上れば、発展という建築物を、その上に築きあげていく。しかもその建築物は共同の力によつて造り上げられる。この共同に際しては、名ばかりの、いわば上から命ぜられた勢揃いのような共同ではない。また、没我の伴うような、似て非なる共同でもない。一人一人が、活き活きと活動しながら、その活動力が結集された形の共同である。そうして、この共同の過程では、共同化を押し進めるための、一人一人の競争がある。

調査部落のある老農は、「昔の百姓は勤勞だつたが、今日の百姓は頭を働かせて市況に應ずることだ」と云う。共同は、この市況に應ずる為の彼等の体制なのである。彼等は、蒔という商品作物を發展さすためには、共同態勢が必要なることをよく知つており、自主的にその体制を強化することに努める。そうして、強い体制としての蒔組合は、農協との有機的な結合によつて、村の共同化は一般化する。この共同の一般化の過程で、農協の果している機能的役割は、すでに述べたので繰返さない。

村経済の発展は、云うべくしておこない難い民主化・共同化ということを、農民達が自主的に実践したことによつて達成されたと云い得よう。若しそうだとすれば、この調査村の実例は、私有制度下における日本農業の発展について、一つの示唆を与えるものだと言えないものだろうか。